

平成24年度

市 政 方 針

鉏 路 市

目 次

I	はじめに	1
	ー将来世代の輝く明日のためにー	
II	平成24年度市政執行方針	3
III	主要施策の概要	
	1. 活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり	9
	2. 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	13
	3. 自然と都市が調和した、住みよい魅力あるまちづくり	17
	4. 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	22
	5. 市民と協働で創る、自立したまちづくり	25
IV	おわりに	27

I はじめに

— 将来世代の輝く明日のために —

平成 24 年第 2 回釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は市長に就任して 4 年目、任期の最終年を迎えます。

これまで釧路市発展のため、将来世代の輝く明日のために、山積する課題を先送りすることなく、その解決に誠実に取り組んでまいりました。市民の負託を受け、市政運営の先頭に立ってきた責任者として、残された期間、全身全霊を傾けて邁進してまいる所存であります。

わが国の経済は、外にギリシャに端を発した欧州債務危機からの世界経済不安に伴う歴史的といわれる円高の長期化、内到大震災と原子力発電所事故への対応を抱え、これらが日本経済全体に大きな影響を及ぼしております。今後、復興需要や新興国を中心とする海外経済の伸びなどの要素もありますが、未だ克服に至らないデフレ状況もあり、当面は大きな成長が見込めず極めて低水準での推移が続くものと予想されております。

釧路市におきましては、設備投資や個人消費、雇用などにわずかに持ち直しの動きが見られるものの、経済・雇用を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識しているところでありま

す。

時代が変化し、様々な課題に直面している中、先人の労苦と
不断の努力によって築かれたこのふるさとが今後とも成長を続
けていくためには、変化していく行方を見つめながら、戦略を
立てることが必要です。

この地が持つ優れた地域資源を強みとして生かすこと、産業
間の連携を深めることなどにより資源の価値を高めて域内循環
型の経済システムを確立すること、拠点性を高めて外から稼ぐ
力を涵養し域際収支を改善すること、こうしたことに戦略的に
取り組めば、明るい未来が拓けるものと確信しております。

豊かな自然がもたらす資源、冷涼な気候や国内有数の日照時
間などの気象条件、長年の取組を通じ地域に蓄積された技術や
ノウハウ、様々な機能が集積している中核都市としての拠点性、
地域を支える優秀な人材などすべてを釧路市の経営資源として
捉え、都市経営の視点から成長を目指してまいります。

次代を担う世代が自信や誇りを持ち、限りない可能性を育む
ことができるよう全力で取り組んでまいります。

以下、平成24年度の市政執行方針についてご説明申し上げま
す。

II 平成 24 年度市政執行方針

財政環境

はじめに平成 24 年度の財政環境についてであります。

国の地方財政対策におきましては、地方交付税が対前年度比約 1 千億円増となるなど、地方一般財源が確保されております。

釧路市における平成 24 年度の地方交付税につきましては、1.1 パーセント、2 億 9 千万円増となりましたが、市税につきましては、年少扶養控除の廃止などにより個人市民税の増収が見込まれるものの、固定資産税の評価替えの影響が大きく、市税全体では 4.2 パーセント、8 億 7 千万円の減収を見込まざるを得ない状況になったところであります。

釧路市は、平成 22 年度に釧路市土地開発公社、平成 23 年度には株式会社釧路振興公社を解散し、市財政を直ちに破綻に導きかねない土地問題という将来不安を解消いたしました。

しかし、平成 24 年度からは第三セクター等改革推進債の償還が本格化するなど、極めて厳しい財政運営が続きます。

予算編成

このような中、平成 24 年度予算編成では、財政健全化推進プランを確実に実行しながら、将来に向けた有効な投資を行うことを基本に「都市経営戦略プランの推進」、「だれもが安心して暮らせる環境づくり」、「市民生活の安全安心の確保」、「地域特性を生かした産業の振興と雇用の拡大」、「環境に優しいまちづくり」、「拠点性を高め圏域の発展に寄与する取組」などを重

点分野としました。

「元気創造枠」につきましては、「域内循環」と「雇用・人材育成」というテーマのもと 20 事業の提案があり、最終的に 13 事業を採択することができました。いずれも、将来に力強く踏み出す元気なまちづくりにつながるものであり、地域課題の解決に資する事業として期待しているところであります。

なお、フィットネスセンターにつきましては、利用者団体のご理解を得るための努力を積み重ねてきておりますが、市民の皆様のような意見も参考としながら、行政としての総合的な判断を行った結果、廃止条例を再提案させていただくことといたしました。このため、フィットネスセンター運営費は計上せず、利用者の激変緩和等にかかる経費を予算化しております。

重点分野のうち都市経営戦略プランの推進につきましては、財政健全化推進プラン及び市役所改革プランを着実に実行するとともに、本年度におきましては、成長を目指すための政策プランを策定いたします。

限られた資源を社会経済情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資する都市経営の視点を持って、厳しい財政状況を乗り越え、市民の負託に応えるまちづくりを進めてまいります。

だれもが安心して暮らせる環境づくりにつきましては、少子高齢化が進展する中、子どもたちが安全に健やかに育つことができる環境の整備を図ります。

保健・医療では、肝炎ウイルスやがんなどの検診を促し、病気の早期発見に結びつけるとともに、引き続き一次・二次医療圏の医療体制の充実に努めます。また、市立釧路国民健康保険阿寒病院につきましては、阿寒地域の医療を守ることを基本にあり方を検討してまいります。

障がい（児）者福祉の充実として、基幹相談支援センターの設置など、自立支援法改正に伴う各種の取組を実施するとともに、道立高等支援学校誘致に向けた取組を推進いたします。

高齢者の支援につきましては、食の自立を支援する配食サービスの拡充、単身高齢者の実態調査の継続、地域包括支援センターの体制充実などに取り組んでまいります。

市民生活の安全安心の確保につきましては、東日本大震災の教訓を基に地域防災計画を見直し、地域防災力の向上を図ります。

大規模災害の際にも行政サービスの停止や停滞を回避し、適切かつ迅速に対応するため、防災まちづくり拠点施設の建設に向けた取組を進めます。

大津波に際して最も有効だったのは、一人ひとりの備えと適切な行動でした。また、人と人とのつながりと絆が復興の原動力となっています。防災教育の充実によって「自助」の力を強化するとともに、地域コミュニティのつながりを強め、共に助け合う体制の構築に努めてまいります。

地域特性を生かした産業の振興と雇用の拡大

また、学校給食の安心を確保するため、放射能測定装置を導入いたします。

地域特性を生かした産業の振興と雇用の拡大につきましては、中小企業基本条例の精神に基づき、すべての産業分野で域内循環の推進に努めてまいります。

釧路には国内でも有数の優れた素材があります。2つの国立公園に加えて、本年特別天然記念物指定60周年を迎えるタンチョウと阿寒湖のマリモ、そしてアイヌ文化や世界三大夕日など、こうした素材に他の地域との連携という要素を加えることでさらに付加価値を増すことができます。地域ブランドの強化を図りながら、観光振興に一層力を入れ経済的により大きな効果が表れるよう取り組んでまいります。

T P P問題に関しては、国民の合意がないまま、関税撤廃を原則とする交渉への参加を行わないことを主張してまいります。

雇用対策では、独自の政策立案のため基本となる情報の収集、分析に取り組むとともに、新規常勤職員の採用に貢献している企業を顕彰することなどにより雇用の確保に努めてまいります。

環境に優しいまちづくり

環境に優しいまちづくりにつきましては、釧路市環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画に基づき、公共施設の省エネ対策を講じるなど二酸化炭素削減に向けた取組を進めます。また、ルーマニアで開催される第11回ラムサール条約締約国会議に参加し、釧路湿原や阿寒湖をはじめとする道東のラムサー

拠点性を高め
圏域の発展に
寄与する取組

ル湿地群、タンチョウとマリモに関する情報を世界に向けて発信いたします。

先般、わが国6番目の世界自然遺産登録に向けた学術的検討の再開が報じられました。その検討リストの中にはマリモの生息する阿寒湖も含まれております。地元の保護活動や学術研究など、長年にわたる地道な活動が評価されたものと歓迎しているところであります。

拠点性を高め圏域の発展に寄与する取組につきましては、北海道横断自動車道の整備促進、国際バルク戦略港湾の早期整備に向けた取組を進めるとともに、空の玄関口である釧路空港につきましては国管理空港の経営改革の流れにしっかり対応しながら東アジア圏の観光客誘致の推進、台湾からの国際定期便の就航支援、海外チャーター便の誘致促進や航空路線網の拡充及び就航機材の大型化に向けた取組を進めてまいります。

また、食料供給基地としての機能を高め、大規模災害時における支援拠点の形成を目指します。

公共料金

次に、公共料金についてであります。

国保料につきましては、医療分は前年度対比9,148円の減額となりましたが、介護分では2,999円の増額となり、合算では一世帯当たり6,149円の減額となりました。一般会計及び国民健康保険事業支払準備基金からの繰入れにより市民負担の軽減に努めたところであります。

介護保険料につきましては、要介護等認定者の増や介護サービス基盤の計画的な整備による保険給付費の増加のほか、介護報酬の改定、第1号保険料負担率の増加などにより、上昇が見込まれたところであります。このため、介護給付費準備基金から4億8千万円を繰り入れることなどにより保険料の抑制を図り、第5期計画期間の基準額の月額を4,437円としたところであります。

行財政改革はスリムで効率的な組織を実現するための取組であります。平成24年度予算編成におきましては、事務事業や使用料・手数料等の見直し、公共施設の見直し、総人件費の抑制などの取組の確実な実施を図った結果、職員定数につきましては、全部局で、減員55人、増員26人、差し引き29人の減となりました。

行財政改革の見直し効果額は、普通会計で約6億7千万円、全会計では約8億9千万円となったところであります。

今後とも強固で安定的な財政基盤の確立を目指して、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら不断の取組を推進してまいります。

続きまして、平成24年度の主な施策についてご説明いたします。

Ⅲ 主要施策の概要

1 活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり

農業の振興

はじめに、「活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり」についてであります。

農業の振興につきましては、草地や排水路の整備改良を進め、家畜飼料の生産基盤の充実を図るほか、農業用水道施設の整備を実施いたします。また、地場野菜などの有効活用について引き続き検討するとともに、地産地消の推進に取り組んでまいります。さらに、農業担い手確保対策事業などにより、将来の農業経営を担う人材の確保に努めてまいります。

家畜伝染病の防疫対策を進めるとともに、エゾ鹿による農作物被害の防止対策を拡充してまいります。

林業・林産業の振興

林業及び林産業の振興では、森林整備計画に基づき適切な森林整備を進めてまいります。

「くしろ木づなプロジェクト」では、地域の森林資源の循環利用を図るため、地域材利活用の普及促進に努めてまいります。また、地域材を活用した公共施設の整備を推進するとともに、小学校の机・椅子の更新について地元カラマツ間伐材を活用するモデル事業を音別小学校で実施いたします。

水産業の振興

水産業の振興では、雑海藻やヒトデの駆除事業、各種増養殖事業の推進などにより水産資源の増大に努めるほか、水産物の

普及促進を図る施設整備への支援を行うとともに、千代ノ浦漁港の機能保全事業に取り組んでまいります。

水産加工業の振興では、未利用・低利用魚の有効利用に引き続き取り組むほか、商品開発や需要開拓等への支援と協力に努めてまいります。

また、持続的な捕鯨の再開に向け、鯨類捕獲調査に協力するほか、釧路くじら協議会などと連携し、鯨食文化の一層の普及啓発とくじらのまち釧路のPRに取り組んでまいります。

市設魚揚場事業会計では、経営健全化計画を着実に進めるとともに、外来船誘致などによる水揚げ確保と魚揚場施設の機能保全に努めてまいります。

鉱工業の振興

鉱工業の振興では、国の新たな「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業」により、研修事業が継続されることとなったことから、坑内保安に必要な設備機器の整備を支援するとともに、平成25年度以降の採炭事業並びに研修事業の継続に向けて、北海道と緊密に連携しながら、国など関係機関へ理解と協力を求める努力を続けてまいります。

企業誘致では、豊富な農林水産物や水などの地域特性を生かし、食関連産業や流通関連産業等の誘致を推進します。

商業の振興

商業の振興では、商店街がイメージアップや競争力を図るために行う事業に対する支援や、商工会が域内循環などに取り組む地域活性化への支援として、商工会・商店街等活性化支援事

観光・交流の
振興

業を実施いたします。

観光、交流の振興では、夏季の冷涼な気候を地域資源として、夏仕事・夏研修の誘致を図る「クールくしろ」を積極的に情報発信するとともに、二地域居住や定住に向けた取組などを推進してまいります。

また、台北市立動物園との学術交流の促進やタンチョウ・阿寒湖のマリモ特別天然記念物指定60周年記念を祝う様々な事業展開に併せて、誘客に向けたプロモーション活動や、海外インバウンドノベルティ事業などの実施による受入体制の強化を図るとともに、釧路湿原・阿寒・摩周観光圏の連携を深めながら、宿泊数の増加を目指してまいります。

MICE事業につきましては、さらなる誘致促進のため、国内外から評価の高いアフターMICEの充実を図ります。

阿寒湖アイヌシアターイコロを拠点に、アイヌ文化の保存・伝承の取組を進めるとともに、阿寒湖観光のブランド化を推進してまいります。

中小企業の振興

中小企業の振興では、域内循環を促進するための企業の取組を認定するなど、事業者への普及啓発を図ってまいります。

また、産業連携マーケティング調査事業により、地域経済の現状を分析し、今後の産業振興施策に生かしてまいります。

産業再生と
新産業の創出

次に、産業再生と新産業の創出についてであります。

魚介類などの酸化や雑菌の増殖を抑える窒素氷の製造技術、

保湿性が高く美容効果の高い化粧品や健康食品の原料となる「プロテオグリカン」の量産化技術など釧路市には国内で高く評価された産業の芽や、衣料用レーヨンの原料となる溶解パルプの生産技術など、業界をリードする取組が進められています。こうした成長の芽や取組を大切に育みながら、新たな萌芽のための種を蒔くことに力を注いでまいります。

地域ブランド化につきましては、地域団体商標登録により、「釧路ししゃも」の本格的なブランド化を図るとともに、「釧路定置トキシラズ」についても、ししゃも同様の取組を進め、品質管理を徹底しながら販売戦略を展開する取組を支援してまいります。

東アジアに向けた販路拡大促進事業では、民間と共同で取り組む体制を構築し、台湾を中心に海外販路の拡大を図ります。

地場製品の普及啓発、消費拡大、販売促進を図るため、定住自立圏協定に基づき、地場製品販売フェア、食のイベントなどを実施してまいります。

雇用対策の推進

雇用対策の推進では、緊急雇用創出推進事業により 20 事業を実施し、95 人の雇用を予定しています。また、スキル別 I T 講習事業の実施などにより職業能力の向上を支援します。さらに、不就学者支援体制構築事業を継続し、学び直す場づくりを地域で支える体制の構築を図るとともに、若年無業者の学力保障などの幅広い人材育成に取り組みます。

2 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり

保健・医療の
充実

次に「共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

保健・医療の充実では、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種並びに小学校6年生から中学校3年生の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を継続します。

健康増進法に基づき実施している肝炎ウイルス検診の受診促進を図るため、40歳の方を対象に検診を無料で実施し、早期発見と適切な治療に結びつけてまいります。

がん対策につきましては、大腸がん及び乳がん・子宮頸がんの「がん検診無料クーポン券」の配付を継続し、受診率向上と早期発見に努めてまいります。

10代、20代の若年層の生活習慣病の現状を把握し、より早期から生活習慣改善の意識を高めるため、運動や生活習慣の改善を図る事業を実施いたします。

健康と性に対する正しい知識の普及啓発を図るため、家庭、学校等と連携しながら、各種保健講座、研修会などの事業を実施いたします。

一次医療圏、二次医療圏の医療体制につきましては、釧路市夜間急病センターの運営を継続するほか、休日・夜間の入院治療を必要とする小児の重症救急患者に対する医療を実施する病

院への支援を行います。

市立釧路総合病院では、釧路・根室圏域における中核病院として医療機械等の充実に努めるとともに、電子カルテなどの医療情報システムの整備に着手いたします。

地域福祉の充実

地域福祉の充実では、平成 25 年度を初年度とする第 2 期地域福祉計画を策定するとともに、要援護者に対する地域での見守り体制の強化や支援を必要としている方の権利擁護を図るため、市民後見推進事業を実施いたします。

高齢者福祉の充実

高齢者福祉の充実では、本年度を初年度とする新たな高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を着実に推進し、福祉の充実に努めてまいります。

また、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、医療との連携や介護予防事業の推進、認知症の方への支援及び日常生活支援の充実などの取組を進めてまいります。

このほか、高齢者の自立した生活の支援と見守りを行う食の自立支援事業において、利用回数の拡充を図るとともに、高齢者実態調査事業を継続実施し、地域に潜在する支援が必要な高齢者の把握と対応に努めてまいります。

障がい（児）者福祉の充実

障がい（児）者福祉の充実では、障害者自立支援法の改正に伴い、総合的な相談支援の拠点となる基幹相談支援センターや障がい者の権利を擁護し虐待防止を図るための障害者虐待防止

センターを設置し、障がいを持つ方々が地域で安心して暮らせるよう支援してまいります。

また、平成25年度からの10年間を計画期間とする「釧路市障がい者福祉計画（は一とふるプラン）」を策定するほか、障がいを持つ方々の就労機会の拡充に向けたPRと調査及び支援企業のデータベース化に取り組んでまいります。

子育て支援の
充実

子育て支援の充実では、配偶者からの暴力を防止するため、DV防止講演会を開催いたします。また、児童虐待に対する相談支援体制の強化を図るため、市や関係機関の従事職員の研修を実施いたします。

児童館・保育所・幼稚園等においては、子ども用の新刊図書の実践を図ってまいります。

放課後の子どもの居場所づくりのため、(仮称)寿児童センターの建設に向けた調査を実施するとともに、阿寒地区においては子ども交流広場を開設します。また、法人立保育所の大規模修繕等の施設整備を支援いたします。

社会保障の充実

社会保障の充実では、生活保護世帯の自立促進に向け、NPOなどとの協働により、自立支援プログラムを推進し、居場所づくりや個々の能力を生かす多様な働き方の実現に努めるほか、新たに福祉と雇用の両面から社会的企業の創造を視野に入れた取組を進めてまいります。

消防・防災体制
の充実

消防・防災体制の充実では、東日本大震災の教訓を基に地域

防災計画の見直しを行うとともに、地域住民の参画を得ながら地域別の津波避難計画を策定します。さらに、津波浸水予測区域内への標高標示板の設置、主要地点の標高や避難経路などを表示した津波ハザードマップの作成及び全戸配布などを通じて、市民への防災情報の提供に努めてまいります。

大規模な災害の発生時において、市役所本庁舎の行政機能を最低限維持するとともに、災害救助活動や復旧支援活動の体制を強化するため防災まちづくり拠点施設の整備に着手し、災害対策本部や避難所、備蓄庫、災害対応窓口などを配置します。

昨年初めて耐震旅客船岸壁で実施した釧路市総合防災訓練につきましては、自衛隊や海上保安部など防災関係機関との連携を強化して実施いたします。

消防体制では、中央消防署東分署と武佐支署を統合した（仮称）中央消防署新東分署の庁舎を建設いたします。

また、新橋支署と愛国支署を統合した新支署に美原・芦野・文苑地区を管轄する新分団を併設する庁舎建設の調査、設計に着手いたします。

音別地区では、行政機能及び津波緊急一時避難施設の機能を持った施設を新たに整備するため、音別町行政センター新庁舎の建設に向けた基本設計・実施設計に着手いたします。

また、アスベスト対策につきましては、含有が確認された民間建築物の除去工事に対し補助する制度を創設いたします。

3 自然と都市が調和した、住みよい魅力あるまちづくり

個性ある
都市づくり

次に「自然と都市が調和した、住みよい魅力あるまちづくり」についてであります。

人口減少などの社会経済情勢の変化に対応し、長期間未整備となっている都市計画道路の見直しを含めた都市交通網の構築に向け、引き続き検討を進めてまいります。

また、コンパクトなまちづくりの基本的な考え方を示すとともに、より効果的な取組に向けモデル地区を設定し検討を進めてまいります。

中心市街地活性化につきましては、まちづくり会社を中心となって進める北大通再開発の事業化に向けて、関係者の合意形成や事業主体の検討などの取組を引き続き支援するとともに、その進捗状況にあわせ、基本計画策定に向けた関係機関との協議を進めてまいります。

道路交通ネット
ワークの強化

広域交通ネットワークの整備は、地域の産業経済の発展や生活文化の向上、災害時における避難や速やかな災害復旧を可能とする緊急物資輸送路の整備など、安全安心を確保する上でも重要な社会基盤です。

このため「北海道横断自動車道（浦幌～釧路間）」のうち浦幌・阿寒間の平成26年度開通を国に要望するとともに、さらに、釧路・根室間の事業区間への昇格やネットワークを構成す

る「釧路外環状道路」、「釧路新道」、「釧路中標津道路」等の早期完成、「道東縦貫道路」の計画路線への昇格などと合わせ、引き続き要望活動を推進します。

国際バルク戦略港湾である釧路港につきましては、背後圏との連携を深めるとともに、大規模災害に備え、物流の継続や早期復旧に向けた防災、減災対策として「港湾業務継続計画」の策定に向けた取組を進めてまいります。

また、西港区におきまして、泊地浚渫を継続するとともに、島防波堤や新西防波堤の整備を継続してまいります。

釧路港の利活用促進につきましては、国内外の旅客船誘致や歓迎行事の実施、臨海部への企業誘致や海上輸送貨物の集荷に向けたポートセールスに取り組むとともに、外航コンテナ船の寄港頻度を高めるためインセンティブ制度を継続いたします。

釧路空港では、国内既存路線の維持確保や機材の大型化、休止路線の再開等、さらなる利便性の向上に取り組むとともに、釧路空港のあり方について、国、北海道、関係自治体や関係機関等と連携を図りながら鋭意検討を進めてまいります。

国際線では、台湾との国際定期便の就航を支援するとともに、チャーター便の誘致拡大や新規参入を促進するため、積極的なプロモーション活動などを幅広く展開してまいります。

道路整備につきましては、都市内交通の円滑化を図るため、旭橋通の整備を引き続き進めてまいります。また、橋梁の長寿

命化修繕計画の策定を行うとともに、生活道路においては、9路線を整備し、簡易舗装については地域の要望を取り入れ、耐久性を高めた準恒久舗装による再整備などにより、生活環境の向上に努めてまいります。

冬期路面对策では、迅速で効率的な除雪を実施するとともに、凍結防止装置の有効性を高める特殊舗装を行い、冬道の安全確保に努めてまいります。

水と緑の環境整備

公園整備につきましては、緑ヶ岡公園においてパークゴルフコースの整備を進めるとともに、安心して公園を利用できるよう公園施設長寿命化事業により、老朽化した施設の更新を進めてまいります。

リバーサイド整備事業では、久寿里橋からJR橋間に「あさひ広場」や散策路となるプロムナードの整備を継続します。

住宅の整備と釧路らしい住生活の促進

公営住宅につきましては、白樺台団地でRC造5階建て1棟40戸を建設するとともに、川北団地建て替えの基本計画の策定に着手いたします。白樺台C団地では2棟9戸の全面的改善工事を行うとともに、美原団地、緑ヶ岡団地では長寿命化型改善工事を行い、既存ストックの有効活用を図ります。

また、公営住宅の安全を確保するため、新川団地では引き続き耐震改修工事を実施いたします。

まちなか居住の促進と、子育て世帯や障がいのある方などが安心して居住できる環境をつくるため、中心市街地への道営住

宅の誘致を進めてまいります。

環境負荷低減と居住環境の向上を促進するため、個人住宅の省エネ改修とバリアフリー改修を対象とした住宅エコリフォーム補助制度を創設いたします。

水道事業及び下水道事業におきましては、今年度策定いたしました水道ビジョン及び下水道ビジョンに掲げた施策目標の実現を目指し、持続可能な事業運営に努めてまいります。

水道事業では、鉄北環状幹線などの老朽管の更新を実施するほか、阿寒地区の石綿セメント管更新など災害に強い施設づくりを進め、安定供給の確保に努めてまいります。

浄水場の更新につきましては、愛国浄水場配水池建設及び連絡管布設に着手いたします。また、阿寒湖畔浄水場においては、浄水処理施設の建設に着手いたします。

工業用水道事業では、配水池を耐震改修し、工業用水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業では、処理場設備の更新や昭和地区などの雨水管渠の整備を行うとともに、合流地区の管渠更新による水質改善事業を進め、安全で快適な水環境の保全に努めてまいります。

大楽毛処理場における汚水処理施設共同整備事業、いわゆるMICS事業による、し尿等受入れ施設建設は最終年度を迎え、平成25年度供用開始を予定しております。

下水道計画区域外の地区における水洗化を促進し、生活排水

処理の適正化を図るため、住宅用合併処理浄化槽の設置への補助を継続いたします。

環境保全につきましては、循環型社会の形成に向け取り組んでまいります。今般、釧路西港地区及び音別工業団地への立地に向け基本合意に達したメガソーラー施設の整備に協力するとともに、自然エネルギーの利用に有利な気象条件等を地域の活性化につなげる取組を進めます。市の施策といたしましては、本年度も個人住宅の太陽光発電システム設置への補助を継続するほか、街路灯の水銀灯からナトリウム灯への変換を5年計画で進めます。

未利用資源の活用につきましては、障がい者支援施設における木質バイオマスの活用によるペレット生産を支援いたします。

また、タンチョウの特別天然記念物指定60周年事業として、国際シンポジウムやワークキャンプなどのイベントを開催し、タンチョウ保護と自然環境保全の意識の高揚に努めます。

動物園では、北海道ゾーンの木道の全面整備を行うほか、老朽化が著しい動物病院の建て替えに向けた基礎調査などを行うとともに、ホッキョクグマ応援プロジェクト推進事業として、施設整備や環境保護啓発活動を推進してまいります。

環境美化の推進では、不法投棄の実態調査と投棄物の早期回収・処理事業などの不法投棄対策を継続するとともに、ごみの排出マナーなどの意識啓発に努めてまいります。

4 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり

次に「心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり」についてであります。

生涯学習の推進

生涯学習の推進は、様々な学びを通して、人々がこのまちを愛する心を育み、まちづくりを進める原動力となる取組です。本年度は、「街全体が美術館」というコンセプトのもと、市立美術館の所蔵作品を阿寒や音別において公開するほか、様々な施設を活用した展示など、幅広い美術関連事業を実施します。

学校教育の推進

学校教育では、これからの社会を担う子どもたち一人ひとりが、夢や希望を持って着実な歩みを進められるよう、確かな学力の確立、いじめ・不登校対策、特別支援教育の充実などの教育課題の克服に向け、教育推進計画を策定いたします。

特に学力の向上につきましては、学力の到達度を調査する標準学力テストの実施により、全市的な規模で的確かつ客観的に状況を把握しながら、学習指導の充実、改善に生かしてまいります。

また、いじめ・不登校対策として、Q-Uテストを活用した教育相談の充実、情報モラルの向上を図る研修講座の開催など、いじめ防止に総合的に取り組むとともに、スクールソーシャルワーカーの配置により、複雑化している不登校児童生徒への包括的な支援を進めてまいります。

芸術・文化の
振興と継承

特別支援教育の充実のため、教育研究センターに専門委員会を設置し、実践的な調査研究を進めるほか、巡回相談の充実、特別支援学級の新設や指導員の増員など支援体制の整備を図るとともに、道立高等支援学校の設置を関係機関に働きかけてまいります。

学校施設の整備につきましては、引き続き釧路小学校、中央小学校の校舎棟改築を実施するほか、P F I 事業の導入による学校施設の早期耐震化を進めてまいります。

2羽のタンチョウが大きく道筋を開いた台湾との持続的な交流を目指し、芸術文化の分野における交流を推進するため、事業実施に向けた調査研究を実施します。また、阿寒湖のマリモの特別天然記念物 60 周年事業として、台湾国立博物館との交流、国際シンポジウムや体験学習イベントなどを開催し、適切な保護と活用の推進を図ってまいります。

スポーツの振興

スポーツの振興につきましては、本市の地域特性である夏季の冷涼な気候と「湿原の風アリーナ釧路」や氷上競技施設の有効活用により地元競技者の技術力の向上を図るため、情報の収集に努めながら、関係団体と連携して全国の実業団、大学等のスポーツ合宿の誘致活動を推進します。

また、全日本スプリントスピードスケート選手権大会のほか、釧路市で開催される全国全道規模のスポーツ大会に対する開催助成など、スポーツ活動の活性化を図ってまいります。

国内・国際交流等の推進につきましては、交流推進主幹を設置し、積極的な取組を進めてまいります。

本年度においては、平成25年に姉妹都市提携50周年を迎える湯沢市と鳥取市との記念行事等の実施に向け検討を進めるとともに、観光交流都市である岡山市から交流訪問団を受け入れるほか、観光イベントを活用した相互の物産交流を実施いたします。加えて、昨年全道一の実績を残した移住・長期滞在の取組に一層力を入れてまいります。

また、環境保全をテーマとして、JICA（国際協力機構）の研修事業により、海外の研修生受け入れを継続します。

平和の取組では、広島市に被爆地市民訪問団を派遣し、「釧路市民戦災死没者慰霊式並びに平和祈念式」の開催に協力するとともに、各種平和事業に取り組んでまいります。

お互いを尊重し支え合う社会の醸成につきましては、地域コミュニティ活動の基礎となる町内会の加入率向上に向け、連合町内会と連携して取組を進めてまいります。

男女平等参画につきましては、釧路市男女平等参画推進条例の周知や、くしろ男女平等参画プランの中間見直しに取り組むとともに、活動拠点となるセンター設置に向けた検討を進めてまいります。

5 市民と協働で創る、自立したまちづくり

市民と行政との
協働

最後に「市民と協働で創る、自立したまちづくり」について
であります。

市民と行政との協働につきましては、市民や行政などの役割
分担、まちづくりの方向性を規定する（仮称）自治基本条例の
制定に向けた取組を進めてまいります。

また、市民協働推進指針の周知や市民意見提出手続条例に基
づくパブリックコメントを実施するほか、事業仕分けなどによ
り、市が行っている事業について市民の皆様にお知らせし、ご
意見をいただいております。

市民団体やNPOなどと市が連携して地域課題の解決や地域
活性化につながる取組を実施するため、「元気な釧路創造交付
金」を継続し、市民の皆様の熱意や意欲をまちづくりへつなげ
てまいります。

広報活動の充実を図るため、広報くしろの全戸配布を実施い
たします。

地方分権に対応
した行財政運営

地方分権に対応した行財政運営では、公有資産マネジメント
システムを構築するとともに、「公共施設等見直し指針」に基
づき見直しに取り組んでまいります。

歳入の確保につきましては、市税、国保料などのコンビニ収
納により市民サービスの利便性の向上に努めます。また、収納

業務体制の一元化を図るとともに、債権管理条例制定に向けた取組を進めてまいります。

平成 22 年度から継続事業として取り組んでおります釧路市行政情報システムの再構築につきましては、ホームページの更新に取り組むとともに、平成 24 年度より順次各システムを稼働させます。

広域行政の推進につきましては、釧路地域活性化協議会による広域的な観光、物産の振興を進めるとともに、定住自立圏共生ビジョンに基づく事業を展開してまいります。

IV おわりに

「生き残るのは最強の種でもなければ、最も賢い種でもなく、最も変化に適応する種なのである。」

これは進化論で有名なイギリスの自然科学者チャールズ・ダーウィンの言葉です。

現在は、先の見えない厳しい時代であると同時に、震災後は漠とした不安が社会を覆い、難問が織り重なっています。

いま、私たちに求められているのは、成功体験やこれまでの常識に囚われることなく、環境の変化に対応して自ら変化を志向していくことのできる体質への転換です。

私は市長就任以来、「課題を先送りしない」という強い信念の下、第三セクターの巨額の負債整理など、困難を極めた課題に怯むことなく挑み、その解決を図ってまいりました。その取組は、市民の皆様に様々な影響を及ぼしたものと認識しております。

社会環境の変化の中で今後においても持続可能な発展を目指す、そのための改革は時として痛みを伴うこともあるでしょう。

しかし、厳しくとも、真摯に課題と向き合う姿勢が市民の皆様のご理解やご協力、様々な支援につながり、必ずや課題を乗り越え、明るい未来を切り拓くことができるものと確信しております。

釧路ゆかりの洋画家増田誠は、戦後10年ほど釧路に住み、看板業を営みながら創作活動を続け、後にフランス画壇で高い評価を受けました。人柄に惚れ、才能に期待した釧路市内の企業家や友人たちが作品を購入して彼の活動を支援しました。

昨年9月に開催された増田誠回顧展は、街歩きを楽しみながら鑑賞できる全国的にも珍しい大がかりな展覧会で、その企画構想力もさることながら、作品展示に協力した多くの企業や市民の協力が成功の原動力となりました。

先輩たちが増田画伯を支え所蔵した作品群を、地域の財産として生かした市民協働のまちづくりの成功例と言えるものです。

このように、誇りを持って語れる事例を一つひとつ積み上げて、ふるさと釧路に愛着を抱く人を育て、次代に引き継いでいくこと、ここに私が掲げる「ロマンのまち・釧路」のひとつの姿があります。

右肩上がりの成長の時代を享受してきた私たちは、将来世代の輝く明日のために、いまなすべきことを着実に実行していかなければなりません。この街と、ここに住む人々の持つ可能性を信じて、市民の皆様とともに紡いだ思いや願いを実現するため、弛まぬ行動力を持って、邁進してまいる所存であります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。平成24年度の市政方針といたします。

